

東大阪市教育委員会令和6年10月定例会

1 日時 令和6年10月21日（月）

開会 午後2時00分

閉会 午後3時10分

2 場所 市庁舎18階 会議室1及び会議室2

3 出席者 （委員）

教育長	古 川 聖 登
教育長職務代理人	秦 卓 宏
委 員	堤 晶 子
委 員	山 中 雅 仁
委 員	田 中 宏 一

（出席説明員）

教育次長	森 田 好 一
教育次長	永 吉 勝 則
学校教育部長	太 田 恭 子
社会教育部長	早 崎 順 一
教育政策室長	西 田 幸 史
施設整備室長	上 田 章 博
学校教育部次長	出 口 源 一
学校教育推進室長	中 渕 一 博
学校教育推進室参事	漆 原 瑠 美
学校教育推進室参事	吉 本 博 明
人権教育室長	山 田 和 昭
社会教育部次長	小 泉 賀 孝
施設整備室次長	脇 田 孝 之

4 議事

【古川教育長】

ただ今から、東大阪市教育委員会令和6年10月定例会を開会いたします。本日の会議録署名委員は山中教育委員にお願いいたします。

10月定例会開催にあたり、私から一言御挨拶をさせていただきます。

ようやく10月らしく涼しい気候となつてまいり、学校の子どもたちも充実した学習活動をしているものと思います。本日は、本年8月27日付けで発表された中央教育審議会答申に関連してお話いたします。答申のタイトルは、「「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について」で、副題として、「すべての子どもたちへのよりよい教育の実現を目指した学びの専門職としての働きやすさと働きがいの両立に向けて」となっています。これに関して、9月30日付けで、文部科学省・スポーツ庁・文化庁から連名で、この答申を踏まえた取組の徹底などについての通知が出されております。その中で、学校における働き方改革については、「全体として見れば、着実に進捗していますが、依然として、時間外在校等時間が長い教師も多いという実態は、改めて深刻に受けとめる必要があります。」とし、加えて「全国的に教師不足が生じていることは憂慮すべき状況であり、教師のメンタルヘルス対策も喫緊の課題。」としています。そして国では、中央教育審議会答申で「1. 学校における働き方改革のさらなる加速化」「2. 教師の処遇改善」「3. 学校の指導運営体制の充実を一体的総合的に推進する必要があること」の3つが提言されていることから、令和7年度概算要求において、例年になく規模の予算要求をされています。また各自治体の教師を取り巻く環境整備に向けて、改めて教育に関わるすべてのものの総力を結集して取り組むように求めています。本市教育委員会においても、通知で示された直ちに取り組むことが可能であり且つ取組の徹底が必要な方策などについて、必要な取組を実施してまいりたいと考えております。さらに、本市の令和7年度予算に関しても、国や府の補助などを活用し、必要な予算の獲得に努めてまいります。加えて、9月議会及び令和5年度決算委員会において、後ほ

どご説明いたしますとおり、各委員から多くの指摘がございました。それらを真摯に受けとめ、改善を図ってまいりたいと存じます。私からは以上です。

それでは、これより議事を進めさせていただきます。

本日の会議でございますが、日程第1「議案第29号 令和6年度教育委員会表彰被表彰者決定の件」から日程第4「報告第7号 委員会付議事項臨時代理処理の件」までを議題といたします。

それでは、ここでお諮りいたします。日程第2「議案第30号 令和6年度東大阪市奨学生（入学準備金秋募集）決定の件」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【各委員】

（異議なしの声あり）

【古川教育長】

御異議なしと認めます。よって、本案件の審議につきましては、非公開とします。

それでは、日程第1「議案第29号 令和6年度教育委員会表彰被表彰者決定の件」について、議案の説明をお願いします。

【永吉教育次長】

議案第29号につきましては、市立学校の児童若しくは生徒又はこれらで構成する団体で、学校教育の一環として行われるスポーツ活動又は文化芸術活動において特に優秀な成績をあげたものに対し、学校長の推薦に基づき、教育委員会表彰被表彰者として決定するものでございます。以上でございます。

【古川教育長】

それでは、議案第 29 号につきまして、何か御質問、御意見等はございますか。

【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

それでは、議案第 29 号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

日程第 1「議案第 29 号 令和 6 年度教育委員会表彰被表彰者決定の件」について、原案のとおり可決することと決しました。

それでは、これから審議を行う日程第 2「議案第 30 号 令和 6 年度東大阪市奨学生（入学準備金秋募集）決定の件」につきましては、非公開とさせていただきます。傍聴者の方は退席をお願いいたします。

また、議案第 30 号については、学校教育部にかかる案件ですので、両教育次長、学校教育部長、学校教育部次長、教育政策室長以外の出席説明員の方々は退席をお願いします。

※傍聴者・説明員退出※

——非公開審議——

※傍聴者・説明員入室※

【古川教育長】

次に、日程第3「議案第31号 東大阪市次期児童生徒用端末OS選定の件」について、議案の説明をお願いします。

【永吉教育次長】

議案第31号につきましては、本市立小中学校、義務教育学校において、令和8年度より使用する児童生徒用端末OSについて、東大阪市次期児童生徒用端末OS選定委員会からの案に基づき、本市教育委員会として選定するものでございます。以上でございます。

【古川教育長】

それでは、選定委員会における審議の経過などについて、選定委員会の事務局である施設整備室より説明をお願いします。

【脇田施設整備室次長】

市立小中学校、義務教育学校における児童生徒用端末OSの選定についてご説明いたします。まず児童生徒用端末更新に係る補助制度についてご説明いたします。資料「次期児童生徒用端末OSについて」のうち、「1. 端末補助金の概要、共同調達スケジュール」をご覧ください。今回における児童生徒用端末更新の補助は、大阪府のGIGAスクール構想加速化基金から交付されます。交付要件として、府内他市町村と大阪府の共同調達によって端末の調達を行う必要があり、調達のための使用要件を定めるため、大阪府へiPadOS・ChromeOS・WindowsOSのうち、本市としてどのOSにするのかを、11月上旬までに大阪府へ報告を行う必要があります。

次に、これまでの端末OS案の選定に係る協議などの経過についてご説明いたします。

「2. これまでの経過について」をご覧ください。本市立小中学校、義務教育学校における次期児童生徒用端末を令和7年度に調達し、令和8年4月から運用予定であることに伴い、3つのOSのうち、最適なOSを選定するため、東大阪市児童生徒用端末OS選定委員

会及びワーキンググループを令和6年4月に設置し、これまで協議を行ってきました。選定委員会は、第1回会議を4月17日に実施し、OSの選定方法や選定に必要な意見を得るためのワーキンググループの設置などについて協議いたしました。ワーキンググループについては、第1回会議を4月26日に開催し、現場の意見を把握するため、学校への次期OSに関するアンケートを実施することや、今後ワーキンググループにおいて具体的に検証する事項について協議いたしました。ワーキンググループ第2回会議は、5月28日に開催され、学校へのアンケート結果の検証や、各OSの費用比較・実機検証、選定委員会において各OSの機能などを比較する項目の設定などを行いました。ワーキンググループ第3回会議は、6月25日に開催され、選定委員会への報告内容について決定いたしました。第2回選定委員会は、7月1日に開催し、ワーキンググループから提出された報告内容をもとに、OSの比較や評価項目の協議を行いました。また、今回の端末調達は、府内他市町村との共同調達のため、大阪府の入札を通じて行うこととなっていますが、8月29日に大阪府公立学校情報機器共同調達協議会の第1回作業部会、9月26日に第2回作業部会が開催され、各OSの作業部会に参加し、それぞれのOS調達を検討している市町村間での意見交換、共同調達に係る入札の仕様書の内容などについて協議を行いました。その共同調達協議会における各OS作業部会で、各OSにおいて共同調達する予定の機種が決定したため、調達候補となる機種を踏まえて、10月9日に、第3回選定委員会を開催し、次期OSについて協議し、選定委員会としての最終選定を行いました。

次に、第3回選定委員会における端末OSの最終選定結果についてご説明させていただきます。協議を進める中で、まずWindowsOSについては、第2回選定委員会やワーキンググループからの報告の中でも、活用する際のデメリット面が、iPadOSやChromeOSと比較した場合、多く見受けられたため、第3回選定委員会において、「WindowsOSについては、国の最低スペック基準で、CPUのメモリが基本8GBとなっている中、クラウド活用などをメインで行う場合は、4GBでも可能となっている。今回の共同調達予定の端末は、メモリが4GBのため、動作に不安が残る。」また「WindowsOSについては、GIGAスクール構想第1期において、活用している他自治体で『端末の起動が遅い』・『アップデートに時

間がかかる』などの不具合があり、第２期では、問題解消したとの説明があったが、これから第２期を進めていく中で、アプリをダウンロードし、端末にデータなどが蓄積していく中で、処理の遅延などといった第１期と同じ不具合が生じないという保証がないため、何年か安定稼働していることを確認する必要がある。」という理由で、選定候補から外し、iPadOS と ChromeOS について協議することを、出席委員で合意いたしました。OS の選定については、iPadOS と ChromeOS それぞれのメリット・デメリットなどを協議した結果、最終的に ChromeOS を次期児童生徒用端末 OS 案として選定することとなりました。

選定委員会で案として選定した ChromeOS の主な選定理由についてご説明いたします。選定理由といたしましては、まず「児童生徒の学習面として、今後の学校教育において、共同学習を進める上で、クラウドベースの汎用的なグループウェアを活用することが必須となる。グループウェアの中でも、児童生徒用端末機でスムーズに動く Google Workspace for Education の活用を進めていく際に、Chromebook であれば、表計算・チャット・スライドなどの Google の各種機能、編集履歴、テスト中にウェブサイトやアプリを閲覧できなくなるロックモード機能、YouTube の特定の動画だけ閲覧できるフィルタリング機能、グーグルアカウントを利用したシングルサインオンを最大限生かすことができる。これらの機能が利用できることにより、児童生徒の学習面におけるメリットとして、協働的な学び、個別最適な学びをより深めることができる。」次に、「GIGA スクール構想第１期における iPadOS では、文字をフリック入力する児童生徒が一定数いるという課題があった中で、学習の基盤である情報活用能力のうち、キーボード入力は基本スキルであり、そのスキル向上が Chromebook であれば期待できる。また、令和９年度から全国学力調査の CBT 化が全面実施されるため、キーボードの活用率向上が今以上に必要である。」また管理面においては、「共同調達予定の Chromebook は、学校で管理する附属品が充電器のみで、iPad のカバー付キーボード、スタイラスペン、充電器よりも少なく、管理業務の手間が省けるため、業務負担軽減に繋がる。また、HB よりやわらかい鉛筆であれば、スタイラスペン代わりに、ディスプレイに書き込みができるため、スタイラスペンの調達が不要であり、ペンの紛失などの心配がなくなることで、児童生徒が安心して使うことが

でき、万一のときの家庭にかかる負担を軽減することができる。」次に、「大阪府の共同調達予定の Chromebook では、バッテリーを購入すれば、学校や教育委員会事務局でバッテリー交換を速やかに行うことができ、児童生徒の手元に端末がない時間が減ることで、継続的な学びに繋がる。」次に、「現状、iPad の故障率が高いことが課題となっていたが、共同調達予定の端末は MTL 規格に加え、メーカー独自のテストの実施など、堅牢性重視のモデルであるため、故障率の低下が期待できる。」次に、「GIGA スクール構想第 1 期における iPad では、端末忘れや充電忘れ、破損などの場合、予備機の各アプリにログインするなどの設定が必要であった一方で、Chromebook は自身の ID でログインすれば、すぐに自身の環境で利用でき、学びを止めることなく活用することが容易である。」次に、「堅牢なカバーをつけた iPad も Chromebook 本体も堅牢性が高いが、画面の強度を比較すると、iPad は画面割れがしやすいため、保護フィルムが必要である一方、Chromebook の画面はゴリラガラス 3 のため、強度が高く、保護フィルムが不要である。」最後に、その他の理由として、「Google では、児童生徒の活用ログの取得が可能であり、そのデータをもとに分析し、授業改善のアプローチが可能である。」次に、「Google による教職員に対する豊富な研修プログラムの支援が用意されている。」次に、「日新高校や大阪府立高校の大多数は Chromebook を使用しているため、中学校卒業後のスムーズな移行に繋がる」などの意見が、ChromeOS の選定理由として挙げられ、選定委員会では、ChromeOS を次期児童生徒用端末 OS 案として最終選定いたしました。

【古川教育長】

それでは、議案第 31 号について、御質問、御意見等はございますか。

【山中教育委員】

現在使っている端末は、どういうふうに処理をされますか。

【脇田施設整備室次長】

現在使用している iPad については、アクセシビリティに関しては、特別支援学級での使用を、数年間は行う方が望ましいということで、一定数は特別支援学級で使うものとして残して、それ以外の端末については、iPad であれば、発売日から年数が経っていても中古端末市場で買い取り価格がつくと思われるため、売却することを考えております。

【秦教育長職務代理者】

山中委員の質問の続きになるかもしれませんが、例えば Chrome であれば、そのデータについて、自分自身がアカウントを持っていれば、卒業された後も、自分自身がそのデータを見ることが可能かもしれませんが、iPad の場合では、そのデータを自分自身で紐づけて、卒業された後に見ることはできますか。

【脇田施設整備室次長】

iPad についても、AppleID を児童生徒に付与しております。一定期間は、卒業後もその ID を使って、データをクラウドから引き出せるようにしていますが、しばらく経てば、その ID も削除するという運用をしています。

【山中教育委員】

関連の質問として、Chromebook のセキュアについて、個人情報などは、きちんと保護されている状態ですか。

【脇田施設整備室次長】

クラウドにデータが保存されますが、クラウドについては、Google において外部からの侵入がないように、セキュリティによる安全性を確保していると伺っております。

【山中教育委員】

端末には、個人情報はないということですか。

【脇田施設整備室次長】

Chromebook は、セキュリティ面が優れていまして、基本的には、データはクラウドへの保存になり、また端末本体にもウイルスも感染しないような仕組みが組み込まれておりますので、ウイルス感染の心配がないということです。データ保存についても、基本的にクラウドに保存される形になっておりますので、クラウド上でのデータ管理については、情報の漏洩がないような形で管理されています。

【山中教育委員】

現在配布している iPad は大丈夫ですか。

【脇田施設整備室次長】

iPad については、基本的にデータはクラウドに保存されますが、一部データについてはローカル保存もできますので、その場合は、iPad を返却してもらった際に、その端末を初期化し、データが残らないように処理しております。

【堤教育委員】

随分大変なお仕事だったと思いますので、皆さんに感謝しております。この選択は、非常に私たちにとって安心しました。色々な観点からご検討いただいた結果だと思います。ありがとうございました。今から4月まで5カ月の期間がございますので、キーボードについては、今渡してもらっている iPad で、きちんと使えるように、少し不具合があった場合に、そのフォローを引き続きお願いしていききたいなと思います。

【脇田施設整備室次長】

こちらの説明不足だったのですが、Chromebook については、令和7年度に調達しますが、運用は令和8年4月からになりますので、あと1年半弱は iPad を使う形になります。

その間、キーボードについては、その活用率を上げるためにも、確保に努めてまいります。

【堤教育委員】

やはり子どもたちが困っていて、それを見ている先生方は、すごく心を痛めていると思います。現在対応していただいていると思いますが、子どもにとっては、自分の１台しかない端末ですので、引き続きお願いしたいと思います。

【古川教育長】

それでは、議案第 31 号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

日程第 3 「議案第 31 号 東大阪市次期児童生徒用端末 OS 選定の件」について、原案のとおり可決することと決しました。

次に、日程第 4 「報告第 7 号 委員会付議事項臨時代理処理の件」について、議案の説明をお願いします。

【永吉教育次長】

報告第 7 号につきましては、教育長に対する事務の委任等に関する規則第 4 条第 2 項の規定に基づき、臨時代理処理を行ったものの報告でございます。

はじめに、臨時代理第 13 号「一部職員の退職の件」につきましては、記載の職員の退職にかかる発令ついて、9 月 30 日付で臨時代理処理したものの報告でございます。以上でございます。

【古川教育長】

それでは、報告第7号について、何か御質問、御意見等がございますか。

【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

それでは、報告第7号について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

日程第4「報告第7号 委員会付議事項臨時代理処理の件」につきまして、原案のとおり承認することと決しました。

次に、報告をお願いします。まず、「令和6年第3回定例会の審議状況について」の報告をお願いします。

【西田教育政策室長】

令和6年第3回定例会の審議状況について報告させていただきます。資料は、報告書をご確認ください。市議会令和6年第3回定例会は、令和6年9月9日（月）から10月2日（水）までの24日間の会議で開催されました。本定例会における各委員による本会議質問は、9月12日（木）13日（金）17日（火）に、また文教委員会は、9月19日（木）20日（金）に開催され、それぞれ別紙1の審議報告のとおり質疑質問があり、議案の審議結果につきましては、別紙2のとおりでございます。

それでは、別紙 1 をご確認ください。主な 2 点の審議内容とその他の数点の質問項目について報告させていただきます。はじめに、資料の「2. 主な審議状況」のうち「(1) 代表質問」の 2 つ目の項目でございます小学校給食費無償化につきましては、「令和 6 年度から小学 5・6 年生を対象として、恒久的な無償を実施している。しかし、次世代への投資として、子どもファーストの視点に立ち、施策を推進するならば、言うまでもなく全学年実施を早期に実現すべきである。」・「令和 7 年第 1 回定例会において、一定の形を示すという答弁がありましたことから、今後も動向を注視していくとともに、恒久的な無償化を全学年で実施する上で必要な財源の確保と併せて、早急に取り組むことを強く要望する。」などの質問並びに指摘がございました。

続きまして、不登校児童生徒の支援については、「スクールソーシャルワーカー配置拡大や、校内教育支援ルームの設置、ふれあいオンラインルームのメタバース空間の活用などの多角的な支援を行っております。しかし、不登校は、短期間で解消しないことも多く、子どもへの直接的な支援とともに、保護者支援も非常に重要となってくる。」・「不登校児童生徒数が改善されていない点から、子どもの居場所づくりとして、民間フリースクールとの連携、保護者支援として、相談環境の整備や、保護者同士の交流の場の提供、大阪府立高等学校定時制との連携等、学びの場を確保することなど、教育委員会のみならず市役所全体として、一人ひとりに寄り添った支援に必要な手段を検討し、確立していくべきである。」などの質疑並びに指摘がございました。

その他、万博招待事業にかかる情報収集の徹底とサポート体制の構築、施設一体型小中一貫校を見据えた学校規模適正化の検討、市役所全体として取り組むべき通学路の安全対策、愛ガード運動の今後の展開、検定受検料補助事業環境整備の更なる推進、熱中症対策指導を含めた部活動の安全対策の徹底、水泳授業における民間委託の導入検討、大阪府へ要望すべき希望者すべてが参加可能な大阪府公立高校の進学フェア、全国学力・学習状況調査の結果分析を踏まえた対策強化、教員不足解消に向けた教育委員会としての本気の姿勢、生成 AI 活用の検討と正しい知識の習得、生理用品トイレ設置に係る前向きな検討、小・中学校へ啓発すべきオーバードーズ防止の重要性、日新高等学校に係る環境整備を含

めた生徒確保の取組、学校司書の増員と資質向上に向けた研修の実施、地域コーディネーターの今後の展開、生涯学習施設の利用者にとって不利益にならない運用検討、野外活動センターの今後の方向性、最後に、留守家庭児童育成クラブの待機児童解消に向けた取組と預かり時間に係る調査や運用の検討などの質疑質問、並びに指摘がございました。

【古川教育長】

ただいまの報告について、御質問、御意見はございますか。

【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

冒頭に申しましたとおり、これらを真摯に受けとめて、改善に生かしてまいりたいと存じます。次に、「令和6年度大阪府新学力テスト（愛称：小学生すくすくウォッチ）結果について」の報告をお願いします。

【吉本学校教育推進室参事】

令和6年4月17日から4月25日に、小学校第5学年と第6学年を対象に実施された令和6年度大阪府新学力テストの結果についてご報告いたします。本テストは、大阪府が令和3年より実施しているもので、言葉の力、文章や情報を読み取り考える力、様々な情報を活用する力、そして見えない学力と言われる粘り強さや好奇心などを育む大阪府としての取組です。調査内容は、小学校5・6年生共通の「わくわく問題」と呼ばれる教科横断型の問題と、小学校5年生については、国語・算数・理科の教科問題、小学校6年生については、理科の教科問題と、小学校5・6年生共通でアンケートを実施しております。

今年度における結果の概要につきましては、わくわく問題・教科問題ともに、平均正答率は大阪府平均には届かない結果でした。わくわく問題では、図やグラフ、短い文章や会

話文などの内容を関連付けて、それらを基に、5年生では論理的に考えること、6年生では新たな課題を考えることに課題がありました。教科問題については、国語では文中の指示語の内容を捉えることはできていましたが、文中の主語と述語の関係の読み取りに課題がありました。算数では、グラフから情報を読み取ることができていましたが、図形の性質などに着目して説明することに課題が見られました。理科では、体験的に習得した知識は定着していましたが、電磁石や方位磁石などの性質をもとに、考えを書き表すことに課題がありました。

続いて、児童アンケートからは、本市児童は、目標に向かって頑張る粘り強さや、人と関わり共感する力や相手を理解する力、好奇心の項目で高い傾向がうかがえました。また、教師アンケートから、授業改善に向けて教員同士で探究的に学び合っている傾向がうかがえました。

なお、昨年度と今年度の各テストの本市及び大阪府の平均正答数については、資料に記載しているとおりでございます。まず、わくわくテストの平均正答率の分布については、上部が小学校5年生の結果で、折れ線が大阪府で、棒グラフが東大阪市の結果を表しています。グラフを見ていただきますと、大阪府と比べると、正答数が多い層は少なく、正答数が少ない層が多くなっています。これらの傾向は、他の教科にも共通しております。

児童アンケートでは、児童自身の未来に向かう力に関する項目の結果をまとめております。粘り強さやぶれない心などの4つの項目毎に3つの質問があり、それぞれ5段階で回答し、15点満点で計算して、それを百分率で換算した値が、レーダーチャートに記載している数値となります。100が最も高い数字でございますが、それぞれ8つの項目について、レーダーチャートに記載されているものが本市の結果でございます。結果の概要でもお伝えしましたが、本市の児童は、粘り強さ・共感する力・相手への理解、色々なことへの興味関心において、高い傾向が見られました。

小学5年生の児童アンケート、わくわく問題・教科問題の平均正答率をクロス集計した結果としては、全体的に、アンケートに肯定的な回答している児童は平均正答率が高い傾向が見られました。教員アンケートの結果につきましては、資料では4項目を抜粋してい

ますが、「職員室には前向きな雰囲気がある。」・「同僚のすぐれた教育実践を自分の取組に取り入れようとする雰囲気がある。」の項目における肯定的回答率が、大阪府と比べて高く、授業改善に向けて教員同士で探求的に学び合っている傾向がうかがえました。ここまでは、市全体の結果報告になりますが、令和5年度における授業改善を推進するモデル校として、教育委員会が伴走支援してきた学校では、今回のわくわくテストにおいて、同一集団の平均正答率として、去年の5年生と今年の6年生の割合を比較したときに、改善しているところもあり、探究的な学びの推進や、教師主導から子ども主体への学びの転換を進めることの一定の成果が出ていると感じておるところです。

今後の取組としましては、知的好奇心やワクワク感、探究心といった非認知能力や、言語能力・情報活用能力・問題解決能力などの学習の基盤となる資質・能力を育むこと育んでいけるよう、学びの質的向上をめざしていきたいと考えております。

【古川教育長】

ただいまの報告について、御質問、御意見はございますか。

【田中教育委員】

特別に取組をして、数字が若干上がったという話がありましたが、具体的にどれぐらい上がったなどのデータは出ていますか。またそれを見せてもらうことはできますか。

【吉本学校教育推進室参事】

わくわく問題については、5年生と6年生において同一問題で実施しています。令和5年度と6年度実施していますので、同一集団の変化が見取られる調査です。その時に、令和5年度の調査と令和6年度の調査を比較していて、当然市全体の数値と学校別の数値を見取っていますので、その中で、去年我々がフラグシップ校として、市の学びを推進していくにあたって、我々も伴走支援している学校の変化を見た時に、令和5年度における府比と、今年度の府比を比べたら上がっているという結果でした。

【田中教育委員】

その数値がどれくらい上がったのかが重要だと思っていますので、懇談会でも何でも構いませんので、見せていただけたらと思います。

【山中教育委員】

報告ありがとうございました。非認知能力が本市では高いというお話で、子どもたちのアンケートにおいて、自己肯定感があることも含めて、非常に良いと感じました。これは、大阪府の平均値よりも高いということですか。もう1つは、なぜ上がったのかということで、何か打ち手に対する評価、ベストプラクティス的な点を、事務局として捉えられているのでしょうか。

【吉本学校教育推進室参事】

大阪府との比較については、今お示ししている資料では、比較に関する掲載はございませんが、数値で見ますと、項目によっては、大阪府よりも上または下のものもありますが、ほぼ同じような数値になっています。したがって、先ほど報告しました高い傾向にある項目は、大阪府としても同様に高い傾向にあります。また、この値を示している要因については、我々の視点としては、授業改善をメインに取り組んでいる中で、教師から子どもへ一方的にというよりも、子どもたちの学びを子どもたちに委ねていっている点が要因だと考えます。

【田中教育委員】

非認知能力の話として、先日、自分の子どものためにダヴィンチマスターズというものに参加してきました。京都大学で開かれていて、京都大学の教授や色々な人がパネリストで来ていて、非認知能力が身に付いたらという話をされていたときに、非認知能力が身に付くと、やはりコミュニケーションがうまくなってきて、その結果、いじめを回避しやすくなって、いじめも起きにくい、不登校なども減るなどの良いことと言いますか、非認知

能力を身につけたら良いことがたくさんあるよという話を、保護者向けにさせていただいていました。私もその話を聞いていましたが、東大阪市は非認知能力が高いけれども、不登校の数が結構多いのは、非認知能力が高いけれども、それ以上に不登校の数が多過ぎるのか、この点はどうなのだろうと思ひまして、一方で非認知能力が本当に高いのかなと、もう少し考えてみる必要があるのかなとも思っています。

【吉本学校教育推進室参事】

今回のすくすくウォッチの結果の中で、市全体を見たときに、この8つの項目の中で、高い傾向があるものは先ほどお伝えしたものでございます。併せて、大阪府との比較については、同じような傾向ということで、東大阪市の子どもたちが、他市に比べて、突出して非認知能力の何かが高いということではございません。

【山中教育委員】

授業改善を進めていらっしゃるということで、今までのやり方と変えておられることについて、マイルストーンといいますか、順調にその改善は進んでいますか。指標みたいなものはございますか。数値にするのは難しいと思いますが、肌感覚であれば、それでも結構ですし、教えていただけますか。

【吉本学校教育推進室参事】

教師主導から子ども主体の学びの転換ということで、なかなか変えていくことの難しさは当然感じているところではございますが、学びの転換のきっかけと言いますか、取り組みやすくなったきっかけは、GIGA スクール構想によって、一人に1台のタブレット端末が導入されたということで、学びの転換がしやすくなった状況にはなったかと感じています。授業をする先生方が各学校たくさんいらっしゃる中で、一人ひとりの先生の意識を変えていくということで、我々が直接1人の先生にアプローチするのは、実質難しい中で、我々としては、管理職や学校の学力向上を担う先生に向けての発信を行っておりまして、

先ほどもお伝えしたモデル校での伴走もしながら、地道に取組を進めている中で、少しずつその成果が見て取れることができ、その見て取れた成果をまた発信して、我々として必要なものであるということで粘り強く取り組んでいるところでございます。

【山中教育委員】

アプローチといいますか、その手法はよくわかります。なかなか万能薬はないと思いますが、他市などにおいて、こういう授業改善を進めているところは、おそらく本市にとっても参考になるものがあると思います。その取組をそのまま持ってきても合わないとは思いますが、そういう事例も見ておられますよね。

【吉本学校教育推進室参事】

先進校として取組を進められている市などに行かせてもらいながら、そのエッセンスをもらいながら進めているところでございます。

【山中教育委員】

そういう点で、お金が足りないなどの問題はありますか。

【吉本学校教育推進室参事】

当然、先進校の視察になると、費用はかかります。取組としましても、講師を招くこともありますし、予算があればできることもより広がるかなとは感じております。

【山中教育委員】

お金がかかることもあります。色々なことにチャレンジして、これは可能性があるというチャレンジも色々と思っただらうところもあろうかと思います。ぜひ、今後お示しいただけたらと思います。

【古川教育長】

次に、「令和 6 年度東大阪市カラフルコミュニケーションパークの開催について」の報告をお願いします。

【山田人権教育室長】

令和 6 年度東大阪市カラフルコミュニケーションパークの開催について報告いたします。議案書に掲載しているポスターをご覧ください。本事業では、すべての小学校において、様々な国のゲストティーチャーとの出会いから学ぶ体験的な学習を実施しています。その中で、3 年目を迎える東大阪市カラフルコミュニケーションパークでございますが、今年度は、「つながろう世界と つながろう未来に」をテーマに、開催に向けた準備を進めております。全体シンポジウムでは、スコットランド出身のバグパイプ奏者によるパフォーマンスと、外国に繋がりのある方を交えた多文化共生トークを行う予定です。その後、ブース交流では、各学校が積み重ねてきた多文化共生に関する学びを発表、交流し、子どもたちが多様な価値観に触れ、互いを讃頌する価値観を育む機会にすることで、今後の多文化共生社会を担う力を育てまいりたいと考えています。近畿大学で行われる 11 月 22 日には、7 校の児童約 400 名が参加し、文化創造館で行われる 2 月 7 日には、18 校の児童約 1,350 名が参加し、学びを深める予定としております。教育委員の皆様には、昨年もご覧いただきましたが、今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

【古川教育長】

ただいまの報告について、御質問、御意見はございますか。

【秦教育長職務代理者】

ものすごく良い取組だと思いますが、参加人数が 25 校になっていますので、残りの 25 校が、多分参加されていないことになってしまいますが、学校に通われている間に、1 回ぐらいは、このイベントに参加していただくような感じにはなっていますか。

【山田人権教育室長】

学校によっては、参加する学年を固定しているところもあるので、一定、本事業を通過しているかと思います。

【田中教育委員】

カラフルコミュニケーションパークに協力いただける峯さんは、アフリカビジネスフォーラムにもいらっしゃっていて、それをご存知ですか。外務省の方や、万博協会の佐古さんや、東大阪市ともすごく関わりのある方々がやっているということで、とても人気のイベントなので、引き続き盛り上げていただけたらと思います。多文化共生は必要だと思いますし、それを好まない方もいる一方ですが、必要なことだと思いますので、私としては、ぜひ取り組んでもらいたいと思います。

【古川教育長】

次に、「令和6年度「東大阪市青少年健全育成強調月間」の取組について」の報告をお願いします。

【小泉社会教育部次長】

令和6年度東大阪市青少年健全育成強調月間の取組について報告させていただきます。本市では、昭和60年11月に青少年健全育成都市を宣言し、市民の青少年健全育成に対する理解を一層深めるため、11月を東大阪市青少年健全育成強調月間と定めております。その活動の一環として、啓発ポスターなどの取組による啓発活動を行っており、掲示の依頼先は、市立幼保こども園小中高等学校園、市内私立中高等学校大学、自治会、市内の外部施設です。また啓発イベントとして、令和6年11月3日（日）午後1時から午後4時までダンスフェスタ東大阪を開催いたします。場所は、東大阪市文化創造館大ホールで、その内容は青少年によるダンス発表会ということで、14チーム237名が参加予定です。また薬物乱用防止に関する啓発DVDの上映、薬物乱用防止に関します啓発パネルの展示、

早寝・早起き・朝ご飯の啓発内容を掲載したダンスフェスタ東大阪のプログラムの配布、薬物乱用防止啓発物品の配布を行います。協賛は、第一生命保険株式会社布施支社でございます。

【古川教育長】

ただいまの報告について、御質問、御意見はございますか。

【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

次に、「令和7年『東大阪市二十歳の記念式典（東大阪市成人祭）』の開催について」の報告をお願いします。

【小泉社会教育部次長】

令和7年「東大阪市二十歳の記念式典（東大阪市成人祭）の開催について、ご報告させていただきます。概要としまして、20歳をお祝い、また社会に促すために、令和7年東大阪市二十歳の記念式典を開催いたします。日時は、令和7年1月13日（月・祝）で、午前11時から午前11時30分までを予定しています。場所は東大阪市花園ラグビー場で、対象は平成16年2004年4月2日から平成17年2005年4月1日までに出生した方です。

【山中教育委員】

前の案件についてなのですが、意見してよろしいですか。

【古川教育長】

はい。

【山中教育委員】

薬物乱用防止の話ですが、一定数、薬物を使用している子どもたちはいるということでしょうか。もしいるのであれば、防止はもちろんですが、そのあとのケアについても、も考えていくべきなのかなと思いました。啓発は啓発として、これで良いと思います。

【小泉社会教育部次長】

啓発後のケアにつきましては、青少年教育課においては、啓発が担当になっておりますが、担当としまして、今後どういうことができるか、所属の中で検討させていただきます。

【古川教育長】

次に、感謝状の贈呈について報告をお願いします。

【教育政策室より概要を一括報告】

・感謝状

（施設整備室） 1 件

【古川教育長】

御意見・御質問はございますか。

【各委員】

（特になし）

【古川教育長】

それでは最後に、その他教育委員の皆様から何か御意見、御質問等ございますか。

【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

それでは、本日の会議はこの程度でとどめたいと存じますが、御異議ございますか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

それでは次回の教育委員会議の日程を事務局よりお願いします。

【事務局】

次回の教育委員会議につきましては、令和6年11月18日(月)午後2時より開会する
予定としております

【古川教育長】

それでは、これをもちまして、東大阪市教育局令和6年10月定例会を閉会いたします。委員の皆様方、また、御出席の皆様、大変お疲れ様でした。

会議録署名委員

東大阪市教育局教育長	古川 聖登
東大阪市教育局教育委員	山中 雅仁